

令和6年三重県議会定例会  
防災県土整備企業常任委員会  
説明資料

◎所管事項説明

- (1) 「令和6年版県政レポート（案）」について（関係分）・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 三重県防災・減災アクションプランの進捗状況について・・・・・・・・・・ 13
  - (3) 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針【発災当初版】  
～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～について・・・・・・・・ 19
  - (4) 避難行動促進のための防災アプリについて・・・・・・・・・・ 23
  - (5) 審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・ 25
- ≪別冊1≫ 三重県防災・減災アクションプラン進捗状況〔令和5年度〕  
≪別冊2≫ 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針【発災当初版】  
～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～

令和6年6月19日

防災対策部



## (1)「令和6年版県政レポート(案)」について(関係分)

### (1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

令和6年能登半島地震の発生を受け、本県においても県内市町等とも連携し、被災地支援を行ってきました。近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震等に備えるため、支援活動を通じて得られる気づきを本県の防災・減災対策に生かせるよう取り組んでいきます。

「平時における人材育成」については、県内の学生等の若者の防災人材育成を図るとともに、地震体験車の活用やシンポジウムの開催による県民の防災意識の向上に取り組みました。引き続き、若者をはじめとした防災人材の育成に取り組むとともに、過去の災害の教訓を未来に継承するため、昭和東南海地震の発生から80年の機会を捉えたシンポジウムを開催します。

「平時におけるハード整備」では、高潮災害防止や地震・津波による被害軽減のためのインフラ整備を進めるとともに、道路・河川監視カメラ、危機管理型水位計等の配備拡充や橋梁・トンネルの定期点検や長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めました。南海トラフ地震等を想定し、引き続き県管理河川・海岸の耐震、高潮対策などを進めるとともに、適切なインフラメンテナンスを行っていきます。

「救助・避難」におけるソフト面の取組については、線状降水帯の発生を想定した訓練による初動対応力の一層の強化や、市町が実施する訓練や津波避難対策への支援を行いました。令和6年能登半島地震の被災地の支援活動や調査を通じて得られた気づきもふまえて、災害対応の実効性向上を図るための取組を進めるとともに、三重県独自の防災アプリ開発により、県民の皆さんの適切な避難行動の促進を図ります。

「救助・避難」におけるハード面の取組については、市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援するとともに、初動対応をはじめとした災害対応をより迅速・的確に実施できるよう、庁内に常設のオペレーションルームとシチュエーションルームを整備しました。津波から県民の皆さんの命を守るため、引き続き、市町による津波避難タワー等の整備に対する支援を行うとともに、発災時にはオペレーションルーム等を活用して災害対策活動を適切に実施します。

「復旧」における取組として、災害発生時のすみやかな復旧活動のための緊急輸送機能の確保のための取組や、災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向けて、市町や関係団体と連携のうえ人材育成に取り組めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の取組と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
<b>◆平時における人材育成</b>	
・若者の防災人材育成(関連施策:1-2)	
・県内の学生等の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざし、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催(修了者13名)するとともに、修了者が地域の防災イベント等に参画するための支援を行いました。	・若年層の防災意識の向上を図るため、引き続き「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催します。また、サポーターによる地域での活動を促進するため、県内各地の防災活動への参画等を支援します。

<p>・シンポジウム等による県民への啓発（関連施策：1-2）</p>	
<p>・ 学校や自主防災組織等からの依頼により地震体験車を派遣（501回）するとともに、風水害や地震をテーマにしたシンポジウム（2回）や大型商業施設における防災啓発イベント（5回）を開催しました。</p>	<p>・ 防災意識の向上と日ごろからの災害への備えを促進するため、地震体験車による啓発や大型商業施設における防災啓発イベントの実施に引き続き取り組みます。また、令和6年は昭和東南海地震から80年の節目となることから、過去の災害の教訓を未来に継承するシンポジウムを開催します。</p>
<p>◆平時におけるハード整備</p>	
<p>・インフラの耐震化、老朽化対策等の整備 ・インフラへのICT等の新技術の導入 （関連施策：1-3）</p>	
<p>・ 高潮災害防止のための海岸保全施設整備や、地震・津波による被害軽減のための県管理の河川・海岸堤防、河口部の大型水門の耐震対策を推進しました。また、河川・海岸堤防については粘り強い構造とする施設整備を進めました。</p>	<p>・ 強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、引き続き県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めるとともに、河川・海岸堤防については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。</p>
<p>・ 道路・河川監視カメラ、危機管理型水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組などを活用して県民への周知を図りました。また、ドローンにより撮影した現場の被災状況を、本庁及び国等関係機関がリアルタイムで情報共有するなど初動訓練や、大規模災害発生時における建設事務所の初動体制を確保する訓練などを行いました。また、令和5年12月に配備した排水ポンプ車の操作訓練などを実施しました。</p>	<p>・ 被災情報を迅速に把握するため、引き続き、ドローンの活用や、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充に取り組みます。また、現場や関係機関と連携した実動訓練や排水ポンプ車の操作訓練などを積み重ね、初動体制の強化に取り組みます。</p>
<p>・ 定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネルの修繕を進めるなど、定期点検や長寿命化計画に基づき適切なインフラメンテナンスを進めました。</p>	<p>・ 災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き適切なインフラメンテナンスを行います。</p>
<p>◆救助・避難 ソフト面</p>	
<p>・オペレーション機能のさらなる強化 ・実践的な訓練（関連施策：1-1）</p>	
<p>・ 各地に甚大な被害をもたらしている線状降水帯の発生を想定した訓練を初めて実施し、初動対応力の一層の強化を図りました。</p>	<p>・ 災害対応の実効性向上を図るため、令和6年能登半島地震の被災地の支援活動や調査を通じて得られた気づきもふまえて、県災害対策本部の組織体制の検証と見直しを行い、新たな体制に基づく訓練を実施します。</p>
<p>・市町への支援（訓練、マニュアル整備、災害時の職員派遣）（関連施策：1-1）</p>	
<p>・ 市町が実施する図上訓練等について、市町のニーズや状況に応じ、企画・立案、運営等において必要な支援を行いました。また、令和6年</p>	<p>・ 市町の災害対応力のさらなる充実・強化を図るため、市町との意見交換の場を設け、ニーズを把握するとともに、引き続き、市町が実施す</p>

<p>能登半島地震の被災地支援活動に、市町、防災関係機関等とともに取り組む中、多くの市町職員が派遣され、実際の災害対応業務を経験しました。</p>	<p>る図上訓練等の企画・立案、運営等について、ニーズや状況に応じて必要な支援を行います。</p>
<p>・台風接近時等において、緊急派遣チームを市町に派遣し、被害情報の収集や要請事項の把握を行いました。また、緊急派遣チーム登録者に必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施しました。</p>	<p>・今後も、台風接近時等においては、被害情報の収集や要請事項の把握を行うため、緊急派遣チームを市町に派遣します。また、市町支援の専門性向上を図るため、引き続き必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施します。</p>
<p>・防災情報の提供（関連施策:1-2）</p>	
<p>・気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供し、災害時の適切な避難行動の促進を図りました。</p>	<p>・県民の皆さんが外出先においても津波等から避難できるよう、三重県独自の防災アプリを開発し、避難に必要な情報を発信します。また、災害時の適切な避難行動を促進するため、関係機関と連携した避難訓練を実施します。</p>
<p>・市町への支援(避難体制)（関連施策:1-2）</p>	
<p>・地域の避難路検討やタウンウォッチングなど市町や地域が取り組む津波避難対策に対して、防災技術指導員を派遣し支援(100回)しました。</p> <p>・避難行動要支援者の個別避難計画の作成や夜間を想定した避難路の確認など、市町が実施する避難が困難な状況下における適切な避難行動に繋げるための取組を支援しました。</p>	<p>・地域の実情に応じた津波避難の実効性を高めるため、引き続き、市町等の要請に応じて防災技術指導員を派遣します。</p> <p>・引き続き、市町が実施する避難行動要支援者の避難対策や夜間避難に関する取組について支援します。</p>
<p>・市町への支援(避難所)（関連施策:1-2）</p>	
<p>・市町が取り組む避難所運営マニュアルの作成や避難所の資機材整備等に対し、地域減災力強化推進補助金により支援しました。また、避難所の適切な運営や感染症対策を促進するための実地によるアセスメントを実施(6市町)しました。</p>	<p>・県民が「避難所の確保・整備」を重視しているとの1万人アンケートの結果もふまえ、避難所の環境整備を促進するため、新たに避難所における非常用自家発電設備等で稼働する空調設備の整備を行う市町に対して支援します。また、市町による避難所の適切な運営を促進するため、令和6年能登半島地震の避難所運営支援活動を通じて得られた気づきもふまえ、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定に取り組みます。</p>
<p>・帰宅困難者等の支援（関連施策:1-1）</p>	
<p>・帰宅困難者のための「災害時帰宅支援ステーション」について、県民の皆さんの理解を促進するため、ホームページを開設するとともに、チラシを作成し、防災イベントで配布しました。</p>	<p>・帰宅困難者が安全な場所に留まることができる場所の拡大に向け、新たな事業者との協定締結に取り組みます。</p>

<b>◆救助・避難 ハード面</b>	
<b>・市町への支援(津波避難タワーなどの整備) (関連施策:1-2)</b>	
・津波到達までに時間的猶予がない市町が実施する津波避難タワー(7基)や避難路等の整備などに対して支援を行いました。	・津波から県民の皆さんの命を守るため、市町による津波避難施設等の整備に対して支援します。
<b>・県災害対策本部オペレーションルームの設置 (関連施策:1-1)</b>	
・県災害対策本部要員と防災関係機関の職員が活動するための常設のオペレーションルームと対応方針を決定するシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図りました。	・豪雨や地震の発生等により、災害対策本部が設置された際は、オペレーションルーム等を活用して災害対策活動を適切に実施します。
<b>◆復旧</b>	
<b>・緊急輸送・搬送ネットワークの確保 (関連施策:1-3)</b>	
・災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違いが困難な箇所の道幅の拡幅を進めました。	・緊急輸送道路等で大規模災害発災時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。また、能登半島地震において道路が被災し、救急・救援活動に支障をきたしたことを踏まえ、引き続き、大規模災害発生時であっても緊急輸送機能を確保するための対策を進めます。
<b>・災害廃棄物の迅速な処理 (関連施策:4-2)</b>	
・大規模災害時に発生する災害廃棄物を適正かつ円滑に処理できるよう、市町や関係団体と共に仮置場の設置・運営の実地訓練を行うなど、現場対応力を高める人材育成を進めました。	・災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上や、混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、市町、関係団体と連携し、市町の仮置場候補地で実地訓練を実施するなど、人材育成に取り組みます。

# 施策1-1 災害対応力の充実・強化

(主担当部局：防災対策部)

## 施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

## めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	令和6年能登半島地震の被災地において、県、市町、防災関係機関等の多くの職員が支援活動に従事し、実際の災害対応業務を経験することで、今後の災害即応力強化につながるさまざまな気づきを得ました。一方で、一部予定されていた訓練が中止となりました。 防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たすことができるよう、消防団員の確保やDMAT*の体制強化等に取り組み、消防・保安体制の充実・強化や災害保健医療体制の整備が着実に進捗しました。

[ A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている ]

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・令和6年能登半島地震の被災地にすべての部局から職員を派遣して支援を行いました。被災地支援活動を通じて実際の災害対応業務を経験し、災害時の活動に必要な設備等、今後の災害即応力強化につながるさまざまな気づきを得ました。
- ・県災害対策本部要員と防災関係機関の職員が活動するための常設のオペレーションルームと対応方針を決定するシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図りました。また、各地に甚大な被害をもたらしている線状降水帯の発生を想定した訓練を初めて実施し、初動対応力の一層の強化を図りました。さらに、ライフラインが途絶した状況においても県災害対策本部要員が活動できるよう、災害用貯留式マンホールトイレを整備しました。
- ・警察用航空機「航空いせ」の法定点検を実施し、必要な整備を行いました。また、新規操縦士候補者である職員について、警察用航空機運航に必要な資格の取得を進めました。

#### ② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・市町が実施する図上訓練等について、市町のニーズや状況に応じ、企画・立案、運営等において必要な支援を行いました。また、令和6年能登半島地震の被災地支援活動に、市町、防災関係機関等とともに取り組む中、多くの市町職員が派遣され、実際の災害対応業務を経験しました。
- ・台風接近時等において、緊急派遣チームを市町に派遣し、被害情報の収集や要請事項の把握を行いました。また、緊急派遣チーム登録者に必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施しました。
- ・防災通信ネットワークについて適切に維持管理を行うとともに、衛星系防災行政無線設備については、無線設備の新規格に対応するための更新を進めました。また、市町と連携して、防災通信ネットワークを活用した訓練を実施しました。

#### ③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員を確保するため、機能別消防団員制度\*の導入支援(1件)や、若者などを対象とした

入団促進に取り組みました。また、全庁的な検討会において、各部局と連携した広報・啓発活動や、企業等から従業員の入団について協力が得やすいインセンティブ等を検討し実施(5件)しました。

- ・消防の広域化および連携・協力の取組が促進されるよう、市町に対する必要な助言等の支援を行い、伊賀地域消防指令センターの共同運用が開始されるとともに、松阪市以南の7消防本部による三重南消防連携・協力実施計画が策定されました。また、令和6年能登半島地震が発生した際には、緊急消防援助隊(三重県大隊延べ155隊520名および航空小隊)を被災地に派遣しました。さらに、消防学校において、消防職団員等を対象に、初任教育や専科教育等に加え、大規模災害を想定した実践的な救助訓練など、各種教育訓練を実施(修了者2,569名)しました。

- ・高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施(617回)するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施(42回)しました。

#### ④ 災害保健医療体制の整備

- ・BCP\*の考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進に取り組みました。
- ・研修の実施などにより、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT\*、DHEAT\*の体制強化等に取り組みました。
- ・災害支援ナースが円滑に活動できるよう派遣調整等にかかる協定を三重県看護協会との間で締結するとともに、災害支援ナースの派遣に関する協定を県内21病院との間で締結し、保健医療体制の強化に取り組みました。
- ・令和6年能登半島地震において、三重DMAT延べ46隊205名、DPAT 延べ6隊24名、DHEAT1隊6名等が被災地の支援を行いました。

#### ⑤ 国民保護の推進

- ・有事の際に県民が適切な避難行動をとれるよう、避難行動訓練を10月に実施するとともに、県民の命を守るための避難先として、緊急一時避難施設の指定(新規指定:5施設)に取り組みました。また、有事への対応をより迅速かつ的確に行うことができるよう、国、市、関係機関と連携した国民保護図上訓練を12月に実施しました。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数						①⑤	
—	21回	21回	85.7%	21回	—	21回	b
14回	21回	18回		—	—	—	
市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数						②	
—	3市町	10市町	90%	16市町	—	29市町	b
—	5市町	9市町		—	—	—	
消防団員の減少数						③	
—	200人	150人	161.3%	100人	—	0人	a
250人	309人	93人		—	—	—	
県内のDMATチーム数						④	
—	29隊	34隊	102.9%	39隊	—	51隊	a
29隊	31隊	35隊		—	—	—	

### 3. 今後の課題と対応

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・南海トラフ地震等の大規模災害発生に備えるため、令和6年能登半島地震の被災地支援活動を通じて得られた気づきをふまえ、移動式活動拠点や衛星通信機器等の整備に取り組みます。
- ・災害対応の実効性向上を図るため、令和6年能登半島地震の被災地の支援活動や調査を通じて得られた気づきもふまえて、県災害対策本部の組織体制の検証と見直しを行い、新たな体制に基づく訓練を実施します。また、迅速かつ的確に災害対応を実施できる人材の育成を進めるため、災害対策本部で中核となって活動する職員を対象として、より専門的な研修等を実施します。
- ・警察用航空機「航空すずか」が、令和6年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、迅速な初動態勢の確立や実戦的な訓練の実施などにより、災害即応体制の充実・強化を図ります。

#### ② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・市町の災害対応力のさらなる充実・強化を図るため、市町との意見交換の場を設け、ニーズを把握するとともに、引き続き、市町が実施する図上訓練等の企画・立案、運営等について、ニーズや状況に応じて必要な支援を行います。
- ・今後も、台風接近時等においては、被害情報の収集や要請事項の把握を行うため、緊急派遣チームを市町に派遣します。また、市町支援の専門性向上を図るため、引き続き必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施します。
- ・救助・救援に必要な情報を確実に伝達・共有し、災害時における県、市町、防災関係機関相互の通信を確保するため、引き続き、防災通信ネットワークについて適切に維持管理を行うとともに、衛星系防災行政無線設備については、無線設備の新規格に対応するための更新を進めます。また、引き続き、市町と連携して、防災通信ネットワークを活用した訓練を実施します。

#### ③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員の入団促進と退団抑制を図るため、消防団員のモチベーションの維持・向上に向け、地域コミュニティと消防団が一体となった取組や活動環境の改善に向けた取組を行う市町を支援します。また、被用者や女性等、幅広い層を対象に消防団活動の普及啓発を行うとともに、企業等の消防団活動に対する理解・協力が進むよう取り組みます。
- ・地域の消防力向上を図るため、消防の広域化および連携・協力の取組を促進するとともに、令和6年能登半島地震の気づきを取り入れ、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を実施します。また、消防学校において、大規模災害を想定した実践的な救助訓練の実施など、施設設備や訓練内容の時代に即した改善・充実に取り組むことで、消防職団員の資質向上を一層推進します。
- ・南海トラフ地震の発生に備えるため、三重県石油コンビナート等防災計画の見直しに向けて石油コンビナート防災アセスメント調査の実施等に取り組みます。また、事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故の発生を未然に防止するため、引き続き、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施します。

#### ④ 災害保健医療体制の整備

- ・令和6年能登半島地震における課題等をDMAT・SCU連絡協議会等を通じて検証を行うことにより、災害医療提供体制の強化を図ります。
- ・災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。
- ・引き続き保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修、三重L-DMAT養成研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。

⑤ 国民保護の推進

・有事の際の避難行動について県民の理解促進を図るため、避難行動訓練を実施するとともに、県民の命を守るため、緊急一時避難施設の指定を進めます。また、有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国、市、関係機関と連携した国民保護図上訓練を実施します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	2,449	1,976	3,089
概算人件費	1,041	944	—
(配置人員)	(117人)	(107人)	—

## 施策 1-2 地域防災力の向上

(主担当部局：防災対策部)

### 施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

### めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況での避難対策や、市町による津波避難タワー整備等の津波避難対策、家庭や地域と連携した防災の取組等により、避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進みました。</p> <p>地震体験車による普及啓発や大型商業施設における防災啓発イベントの実施、風水害や地震をテーマにしたシンポジウムの開催等により、県民の皆さんの防災意識が向上し、ホームページ等での防災情報収集が促進されるなど、日ごろからの災害への備えが進みました。</p>

[ A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている ]

### 1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 災害に強い地域づくり

- ・学校や自主防災組織等からの依頼により地震体験車を派遣(501回)するとともに、風水害や地震をテーマにしたシンポジウム(2回)や大型商業施設における防災啓発イベント(5回)を開催しました。
- ・地域の防災リーダーである自主防災組織のリーダーを対象とした研修を開催しました(県内3か所)。また、自主防災組織で継続的に活躍していただける防災人材の確保に向け、「みえ防災コーディネーター」の養成講座に、新たに自主防災組織から推薦を受けた方の優先応募枠を設けました(講座修了者45名、うち優先枠修了者6名)。さらに、コーディネーターの活動機会の創出を図るため、「みえ防災人材バンク」を介した市町や地域等とのマッチングを行いました(依頼10件、参加55名)。
- ・県内の学生等の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざし、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催(修了者13名)するとともに、修了者が地域の防災イベント等に参画するための支援を行いました。

#### ② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供し、災害時の適切な避難行動の促進を図りました。
- ・市町が取り組む避難所運営マニュアルの作成や避難所の資機材整備等に対し、地域減災力強化推進補助金により支援しました。また、避難所の適切な運営や感染症対策を促進するための実地によるアセスメントを実施(6市町)しました。
- ・津波到達までに時間的猶予がない市町が実施する津波避難タワー(7基)や避難路等の整備などに対して支援を行いました。また、地域の避難路検討やタウンウォッチングなど市町や地域が取り組む津波避難対策に対して、防災技術指導員を派遣し支援(100回)しました。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画し、毎月の情報共有や意見交換、研修会や防災訓練等への参加を通じ、発災時における受援体制の強化に取り組むとともに、平時からのMVSCと各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)との連携強化に取り組みました(防災訓練参加:2回、研修会参加:2回)。
- ・令和6年能登半島地震の発生を受け、MVSCでは、県、三重県社会福祉協議会、NPO等が連携し、被災地の状況や支援ニーズ等の情報収集や情報発信を行うとともに、MVSCに対する活動支援金を活用し、被災者支援を行う県内NPO等に活動費を助成するなど、災害ボランティア活動支援に取り組みました(助成数:6団体)。

④ 学校における防災教育の推進

- ・防災ノートを新入生等に配布するとともに、防災ノートと1人1台学習端末を組み合わせた防災教育に取り組みました。
- ・学校防災等リーダー研修(県内4か所で開催、625名参加)や学校防災アドバイザー派遣(派遣学校数219校)等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や子どもたちの防災教育の実施、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みました。
- ・災害時に地域で自ら行動できる防災人材を育成するため、県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣し、ボランティア活動や交流学习に取り組みました(12校25名参加)。
- ・災害発生時に被災した学校を支援するため、災害時学校支援チームの新規隊員の募集および隊員のスキルアップ研修(県内4か所で開催、27名参加)を実施するとともに、他県のチームと情報共有を行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数						②	
—	6市町	12市町	100%	18市町	—	29市町	a
—	6市町	12市町		—	—	—	
県が防災情報を提供するホームページのアクセス数						①②	
—	3,247千件	3,279千件	139.2%	3,311千件	—	3,375千件	a
3,215千件	2,845千件	4,563千件		—	—	—	
津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取組んだ市町数						②	
—	4市町	8市町	125%	12市町	—	19市町	a
—	6市町	10市町		—	—	—	
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合						④	
—	85.0%	100%	88.9%	100%	—	100%	b
75.0%	83.6%	88.9%		—	—	—	

### 3. 今後の課題と対応

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 災害に強い地域づくり

- ・防災意識の向上と日ごろからの災害への備えを促進するため、地震体験車による啓発や大型商業施設における防災啓発イベントの実施に引き続き取り組みます。また、令和6年は昭和東南海地震から80年の節目となることから、過去の災害の教訓を未来に継承するシンポジウムを開催します。
- ・防災人材を確保するため、「みえ防災コーディネーター」の育成に引き続き取り組むとともに、優先応募者修了者に地域で積極的に活躍していただくため、相談等の支援や好事例の水平展開等に取り組みます。また、自主防災組織の活動の活性化を図るため、研修内容の充実や交流会の機会増に取り組みます。
- ・若年層の防災意識の向上を図るため、引き続き「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催します。また、サポーターによる地域での活動を促進するため、県内各地の防災活動への参画等を支援します。

#### ② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・南海トラフ地震の発生に備えるため、令和6年能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきもふまえつつ、被害想定の見直しを行うとともに、津波災害警戒区域の指定に向けた取組を進め、県民の生命と財産を守るために必要な対応策を検討します。
- ・県民の皆さんが外出先においても津波等から避難できるよう、三重県独自の防災アプリを開発し、避難に必要な情報を発信します。また、災害時の適切な避難行動を促進するため、関係機関と連携した避難訓練を実施します。
- ・県民が「避難所の確保・整備」を重視しているとの1万人アンケートの結果もふまえ、避難所の環境整備を促進するため、新たに避難所における非常用自家発電設備等で稼働する空調設備の整備を行う市町に対して支援します。また、市町による避難所の適切な運営を促進するため、令和6年能登半島地震の避難所運営支援活動を通じて得られた気づきもふまえ、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定に取り組みます。
- ・津波から県民の皆さんの命を守るため、市町による津波避難施設等の整備に対して支援します。また、地域の実情に応じた津波避難の実効性を高めるため、引き続き、市町等の要請に応じて防災技術指導員を派遣します。

#### ③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・MVSCにおいては、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、平時からの連携・つながりの強化のための研修会の実施や、防災訓練への参加等を通じ、MVSCのコーディネート機能強化や市町における受援体制整備の支援に取り組みます。
- ・令和6年能登半島地震の被災地では、ボランティア団体やNPO等による長期的な支援が必要となることから、MVSCにおいて、被災地の状況や支援ニーズ等の情報収集や情報発信を行うとともに、県内のNPO等の活動に対する助成等を行うなど、多様な主体と連携し、被災者の支援ニーズに応じた災害ボランティア活動が、円滑に行われるよう取り組みます。

#### ④ 学校における防災教育の推進

- ・災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身につける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツ\*を組み合わせた防災学習を推進します。
- ・教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身につけるため、学校防災等リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。
- ・災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を令和6年能登半島地震の被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- ・大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、令和6年能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設け

るとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	215	421	711
概算人件費	142	221	—
(配置人員)	(16人)	(25人)	—

## (2) 三重県防災・減災アクションプランの進捗状況について

三重県防災・減災アクションプランは、災害等から県民の命を守るために特に注力すべき自助・共助・公助による防災・減災や国民保護の取組について、計画期間内で何をめざし、そのために何をすべきか、到達目標の実現に向けて毎年度取り組むべきアクションを明確にすることで、「命に直結する取組」を着実に進めるための計画として、令和5年3月に策定したものです。

本プランでは、「命に直結する取組」を5つの取組方向・14の施策に整理するとともに、各施策に「めざす姿」と「特に注力する取組」を設定し、「めざす姿」の実現に向け毎年度のアクションが着実に実施されるよう、進捗管理を行っています。

このたび、本プランの令和5年度の取組結果及び令和6年度の取組方向を別冊1のとおりとりまとめましたので、その概要を報告します。

### 1 令和5年度の取組結果

#### (1) アクションの進展度

##### ① 進展度の評価の考え方

令和5年度の各施策の「特に注力する取組」に設定された取り組むべきアクションの成果指標の進捗状況について、次の考えに基づき4段階で評価しました。

評価	定量的な成果指標が記載されたアクション	定性的な成果指標が記載されたアクション
A (進んだ)	100%以上	達成
B (ある程度進んだ)	85%以上 100%未満	概ね達成
C (あまり進まなかった)	70%以上 85%未満	達成が不十分
D (進まなかった)	70%未満	達成度が低い

##### ② 取組方向別の進展度

取組方向1の中で、「市町が実施する図上訓練への支援」についてD評価、「国民保護訓練への市町の参加」についてC評価となりました。

取組方向	評価			
	A	B	C	D
1 災害即応体制の充実・強化	3		1	1
2 災害保健医療体制の整備	1	1		
3 確実に避難することができる体制の整備	4	1		
4 安全・安心な避難環境の整備	8	2		
5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化	6	2		
合計	22 (73.3%)	6 (20.0%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)

## (2) 主な成果と課題

### ① 災害即応体制の充実・強化

災害発生時に、迅速かつ的確な災害対応が実施できるよう、県や市町の災害対策本部の機能充実に向けた取組を進めるとともに、訓練を通じ職員の災害対応能力の向上を進めました。今後は、災害対策本部体制の検証・見直しを引き続き進めていくとともに、災害対策本部の中核となる職員の育成を進めていく必要があります。

#### 【施策1-1 災害対策本部機能の強化】

- 県総合図上訓練を通じた検証結果をふまえ、救助機関との連携や個別事案対応（広域避難、孤立地域対策等）を担当する対策班を新設するなど、災害発生時における県災害対策本部の体制・役割分担の見直しを行いました。
- 災害対策本部設置に際し、県災害対策本部要員と防災関係機関の職員が活動するための常設のオペレーションルームと対応方針を決定するシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図りました。
- 令和6年能登半島地震の被災地に全ての部局から職員を派遣して支援を行いました。被災地支援活動を通じて実際の災害対応業務を経験し、災害時の活動に必要な設備や平時から取り組んでおくべき訓練等、今後の災害即応力強化につながるさまざまな気づきを得ました。
- 市町が実施する図上訓練等について、7市町（津市、四日市市、伊勢市、名張市、亀山市、志摩市、菰野町）が主催する図上訓練に参加したほか、2市町（鈴鹿市、鳥羽市）の訓練企画・立案の相談に応じるなど、市町のニーズや状況に応じ、企画・立案、運営等において必要な支援を行いました。一方で、能登半島地震の発生等の影響から予定していた訓練を中止した市町もあったことなどにより、全市町に対する支援を実施できなかったため、市町の訓練実施に向けた働きかけや訓練等の企画・立案、運営等への支援の強化などの取組が必要です。

#### 【施策1-2 職員の災害対応能力の向上】

- 県総合図上訓練や各市町が実施する図上訓練において、緊急派遣チーム要員も参加し、災害時における緊急派遣チームの役割の確認、県災害対策本部への報告方法の確認、市町災害対策本部の体制確認などの訓練を行いました。
- 国民保護訓練については、ミサイル攻撃（武力攻撃事態）を想定して、市町職員を対象とした討議型の訓練を国と共同で実施しました。一方で、訓練への参加市町は23市町となったことから、市町職員を対象とする訓練の実施にあたっては、参加を積極的に働きかけるとともに、県職員の対応能力向上を図る訓練も実施していく必要があります。

## ② 災害保健医療体制の整備

大規模災害発生時に、多くの傷病者に対して迅速かつ的確に保健医療サービスを提供できるよう、県内DMA T（災害派遣医療チーム）の養成を進めるとともに、病院BC Pの整備促進を図りました。今後は、「三重L（ローカル）－DMA T」の養成を含めた県内DMA Tの体制強化や病院BC P未整備病院に対するさらなる支援などを進めていく必要があります。

### 【施策2－1 保健医療活動を支える人材育成の推進】

- 研修の実施などにより、DMA Tの体制強化等に取り組んだ結果、県内の災害医療拠点病院におけるDMA T数は4チーム増加し35チームとなりました。
- 令和6年能登半島地震において、三重DMA T延べ46隊205名、DPAT（災害派遣精神医療チーム）延べ6隊24名、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）1隊6名等が被災地に派遣され、災害保健医療活動に従事しました。

### 【施策2－2 医療体制の継続性の確保】

- 病院BC Pの整備を促進するため、BC P整備研修会を三河、津、伊勢志摩地域で実施し、病院BC P未整備の病院に向けて働きかけを行った結果、新たに7病院において整備され、病院BC P整備済み病院の割合は75%（92病院中69病院）になりました。

## ③ 確実に避難することができる体制の整備

災害発生時や有事の際に県民が安全な場所に迅速に避難し、災害等から命を守ることができるよう、避難施設の整備・確保の推進や実効性ある避難対策の推進、適切な避難行動のための防災情報の提供を進めました。引き続き、災害等からの確実な避難につながる取組を進めるとともに市町の避難対策の検証や防災情報プラットフォーム（防災情報の収集や提供を行う仕組み）の強化を進めていく必要があります。

### 【施策3－1 避難施設の整備促進】

- 津波到達までに時間的猶予がない市町が実施する津波避難タワー（7基）や避難路等の整備など6市町に対して支援を行いました。
- 国民保護法に基づく緊急一時避難施設について、民間事業者にも働きかけを行い、新たに5施設（公共2施設、民間3施設）を指定しました。また、本庁舎、地域総合庁舎の新築・建替えを実施する際には、地下施設の設置を積極的に検討していくこととしました。

### 【施策3－2 津波避難の実効性を確保する仕組みの構築】

- 市町が行う津波避難のための対策を支援するため、パソコン上の地図において津波到達時間や避難開始時間などを設定することにより、地域の実情に応じた浸水想定範囲を検討することができる市町向けのツール（パソコンのソフトウェア）を作成しました。また、地域の避難路検討やタウンウォッチングなど市町や地域が取り組む津波避難対策に対して、防災技術指導員を派遣し支援（100回）しました。

- 観光旅行者の安全・安心を確保するための取組として、志摩市と鳥羽市において観光客への対応も考慮して実施された避難訓練に参加し対応の確認や課題の把握を行いました。また、県総合防災訓練において観光防災の啓発を行いました。

#### 【施策 3-3 避難に必要な防災情報の提供】

- 防災みえ.jp のメール配信サービスや SNS 等の情報発信ツールの利用者に対して防災情報の取得に関するアンケートを行い、各情報発信ツールの特性やニーズをふまえた防災情報の提供内容について整理を行いました。
- メール配信サービスにおいて、線状降水帯の発生予測に基づく事前の呼びかけ・発生などの気象情報の提供を開始しました。

#### ④ 安全・安心な避難環境の整備

災害時に避難生活における災害関連死を防ぐとともに、良好な避難生活環境を確保するため、市町の避難所運営に係る訓練への支援、配慮を必要とする避難者の支援体制の強化、物資の受入・供給体制の整備等に取り組みました。引き続き、市町の避難所運営体制や環境整備を支援するとともに、備蓄物資の確保や円滑な物資の受入・供給体制の整備を進めていく必要があります。

#### 【施策 4-1 避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援】

- 避難所運営の実効性について検証する「避難所アセスメント」について、県内全市町によるアセスメントを行いました。また、避難所の環境改善を図るため、地域減災力強化推進補助金により市町の取組を支援しました。
- 災害時に避難所等で円滑に保健活動を実施できるよう、全保健所管内で、災害時保健活動に関するマニュアルの見直しや、発災時の連絡体制の確認などを行うとともに、研修や訓練等を実施しました。

#### 【施策 4-2 避難所における避難者へのきめ細かな支援】

- 災害発生時に避難所へ避難される方に配慮した避難所運営が実施できるよう、防災技術指導員による避難所運営方法への助言や、市町が行う高齢者や女性、外国人等の避難者の多様性に配慮した避難所の環境改善に資する取組への支援を行いました。
- 大規模災害の発生を想定し、市町に対し、みえ災害時多言語支援センター設置の周知や、県が発信する情報の多言語での提供訓練を行いました（参加者 11 市町 38 名）。
- 県総合防災訓練において、DWA T（災害派遣福祉チーム）を派遣し、災害時要支援者への支援訓練を実施しました。
- 令和 6 年能登半島地震の発災に伴い、被災地における福祉的ニーズに対応するため、初めて三重県 DWA T を実際に派遣し活動を行いました（7 チーム延べ 27 人派遣）。

#### 【施策4-3 物資の受入・供給体制の整備】

- 備蓄物資のうち、県が確保すべき備蓄目標を設定している食料、携帯・簡易トイレ、哺乳瓶の3品目について、それぞれ、食料：3,300食、携帯・簡易トイレ：64,000回分、哺乳瓶：600個を確保しました。また、流通備蓄についても民間事業者との協定内容の確認を行うなど、大規模災害時に必要となる物資を確保できるよう取り組みました。
- 令和6年能登半島地震の発生を受け、「セーフティネット\*」として県において通常備蓄以外に備蓄している緊急物資を被災地に提供しました。
  - ※ 孤立地域の発生や物流機能の停止等の不測の事態により、市町において必要な緊急物資を供給・確保できなくなった場合に備え、被災者の生活への影響を最小限に抑えるための役割
- 三重県広域防災拠点3カ所において民間の物流専門家を招き、県災害対策本部救援物資部隊、地方部及び市町の担当職員等の参加のもと、拠点運営に関する研修会や実際のトラックへの積み下ろし等の訓練を行い、拠点運営に関する基本的な知識やノウハウの習得を図りました。

#### 【施策4-4 多様な支援主体を受け入れる体制整備】

- みえ災害ボランティア支援センター（MVSC）に参画し、毎月の情報共有や意見交換、研修会や防災訓練等への参加を通じ、発災時における受援体制の強化に取り組むとともに、平時からのMVSCと各支援主体（NPO、ボランティア団体、企業等）との連携強化に取り組みました。（防災訓練参加：2回、研修会参加：2回）
- 令和6年能登半島地震の発生を受け、県、三重県社会福祉協議会、NPO等が連携してMVSCを設置し、被災地の状況や支援ニーズ等の情報収集や情報発信を行うとともに、災害ボランティア活動支援金を募集し、被災者支援を行う県内NPO等に活動費を助成するなど、災害ボランティア活動支援に取り組みました。（助成数：6団体）

#### ⑤ 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化

自らの命を守る「自助」の意識を醸成し、地域の防災活動の活性化を図るため、防災意識向上につながる啓発を実施するとともに、子どもたちへの防災学習・防災教育の推進、地域防災の担い手となる防災人材の育成や消防団員の確保に取り組みました。引き続き、県民の防災意識向上や学校・家庭・地域における防災教育の推進を図るとともに、地域の核となって継続的に地域の防災活動を進めていける人材の確保に取り組んでいく必要があります。

#### 【施策5-1 命を守るための意識の醸成】

- 風水害や地震をテーマにしたシンポジウム（2回）を開催するとともに、家族連れが多い大型商業施設における防災啓発イベント「三重県防災フェス」（5回）を開催しました。

- 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練（避難行動訓練）の実施や防災啓発イベントにおけるチラシ配布等を通じて、ミサイル飛来時における避難行動の理解促進に取り組みました。

#### 【施策5-2 防災教育の推進】

- 家庭で防災対策について話し合えるよう、防災ノートや地震体験動画などの防災教育用デジタルコンテンツを提供し、家庭での防災学習を促進しました。
- 学校防災等リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や子どもたちへの防災教育の実施、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みました。
- 災害発生時に被災した学校を支援するため、災害時学校支援チームの新規隊員の募集及び隊員のスキルアップ研修を実施し、他県のチームと情報共有を行いました。
- 令和6年能登半島地震の発生に伴い、災害時学校支援チームを石川県輪島市に派遣し（先遣隊及び本隊14隊延べ46名）、輪島市内の小中学校等の学校再開を支援しました。

#### 【施策5-3 地域の防災人材の育成】

- 県内の学生等の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざし、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催（修了者13名）するとともに、修了者が地域の防災イベント等に参画するための支援を行いました。
- 消防団員を確保するため、機能別消防団員制度の導入支援（1件）や、若者などを対象とした入団促進に取り組みました。また、全庁的な検討会において、各部局と連携した広報・啓発活動や、企業等から従業員の入団について協力が得やすいインセンティブ等を検討し実施（5件）しました。

### 3 令和6年度の取組方向

令和5年度は多くの施策で取り組むべきとしたアクションが実施されるなど、進捗が図られました。

一方、今年1月に発生した能登半島地震への支援活動を優先したことに伴い、予定していた訓練や研修が実施できなかったなど、一部のアクションでは遅れが見られたところです。

これらをふまえ、令和6年度は、市町や防災関係機関など各取組主体と緊密に連携して、アクションプランに基づく取組を着実に進めていくとともに、能登半島地震の被災地支援活動を通じて得られた気づきを今後の南海トラフ地震等の大規模災害への対策に生かしていけるよう取組を強化していきます。

### (3) 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針【発災当初版】 ～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～について

能登半島地震では、被災地へ派遣された職員（県・市町など）が、支援活動を通じて様々な気づきを得ました。これらの気づきを今後起こり得る南海トラフ地震への対応にいかすため、課題ごとに対策の強化に向けた取組の方向性を整理し、『南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～』を作成します。

今回、発災から令和6年3月31日までの支援活動について、「発災当初版」として市町との意見交換等を経て、別冊2のとおりまとめました。

#### 1 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針【発災当初版】の概要

第1章では、救助活動、災害対策本部や避難所の運営支援、学校運営支援等を行ったチームの活動内容を掲載しています。

第2章では、能登半島地震の被災地へ派遣された職員（県・市町など）が支援活動を通じて得た様々な気づきを46項目に整理し、対策強化に向けた取組の方向性を「初動対応」と「避難所運営」という2つの区分でとりまとめました。

#### (1) 現地に派遣されたチーム

- ①情報連絡員チーム ②DMAT（災害派遣医療チーム） ③緊急消防援助隊（防災航空隊）
- ④給水支援チーム ⑤総括支援チーム ⑥三重県警察災害派遣隊
- ⑦被災建築物応急危険度判定チーム ⑧カウンターパート支援チーム
- ⑨避難所支援チーム ⑩DPAT（災害派遣精神医療チーム） ⑪保健師チーム
- ⑫下水道管きょ調査チーム ⑬緊急消防援助隊（消防） ⑭三重県災害時学校支援チーム
- ⑮漁港関係施設調査チーム ⑯DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）
- ⑰被災宅地危険度判定チーム ⑱獣医師派遣チーム ⑲日赤三重県支部救護班
- ⑳JDA-DAT（三重県栄養士会）㉑三重県薬剤師会 ㉒三重県看護協会 ㉓社会福祉協議会
- ㉔三重県清掃事業連合会（生活ごみの処理） ㉕JDAT（災害歯科医師支援チーム）
- ㉖JMAT（日本医師会災害医療チーム） ㉗JRAT（日本災害リハビリテーション支援協会）
- ㉘被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム ㉙DWAT（災害派遣福祉チーム）
- ㉚応急仮設住宅建設支援チーム ㉛林道施設の被害状況調査チーム
- ㉜被害認定調査チーム ㉝学芸員（被災文化財等救援）チーム

※上記⑱以降の派遣チームの気づきについては、「発災当初から復旧フェーズ版」に反映します。

## (2) 取組方針における「気づき・課題」一覧

### 大規模地震発生時に生じる4つの被害

これまで大規模地震が発生するたび、「家屋倒壊」、「津波」、「火災」、「孤立集落」といった4つの被害が浮き彫りとなり、今回の能登半島地震では、あらためてこのことを認識しました。

### 初動対応 気づき・課題：30項目

区分	気づき・課題
(1)非常参集	① 職員の多くが参集できない場合の対応の検討
(2)災害対策本部の 設置・運用	① 災害対策本部会議を早期に開催する体制の検討
	② 非常時における組織・業務運営体制の検討
	③ 災害対応の専門的な知見を有する人材の育成
(3)情報収集	① 発災直後からの被害情報の収集
	② 緊急派遣チーム（リエゾン）の派遣による情報収集
	③ 通信機能の確保
	④ インターネット環境の整備
	⑤ 被災自治体・応援機関の間で情報共有できる方法の検討
	⑥ 児童生徒の安否確認の手段の検討
(4)国・救助機関等への 応援要請	① 受援体制の整備
	② 応援機関の執務環境の確保
	③ 業務内容に応じた活動拠点の確保
	④ 仮設トイレの供給体制の強化
(5)救助・救急活動	① 活動場所への進出ルートの確保
	② 住民の負担が少ない耐震対策の検討
	③ 孤立する可能性のある地域への対策
	④ 患者・要配慮者の搬送
	⑤ 民間事業者等との連携強化
	⑥ 大規模火災への対応力強化
	⑦ 航空運用体制の強化
	⑧ ヘリコプターの受援体制の整備
	⑨ DMAT 隊員の活動期間や活動内容の検討
	⑩ 被害想定をふまえた備蓄の確保
	⑪ 病院におけるトイレの確保
	⑫ DMAT 隊員の確保

区分	気づき・課題
(6) 応援派遣	① 応援職員の活動拠点の確保
	② 女性職員が安心して活動できる環境整備
	③ 確実に業務の引継ぎができる方法の検討
	④ 応援職員の派遣体制の強化

**避難所運営** 気づき・課題：16項目

区分	気づき・課題
(1) 避難所運営	① 観光客等の避難対策の検討
	② 地域のつながりをいかした避難所運営
	③ プライバシーを確保するための対策の強化
	④ 女性避難者に配慮した避難所運営体制の確保
	⑤ ペットとの同行避難・同伴避難対策の検討
	⑥ 要配慮者への対応
	⑦ 活動環境の整備
	⑧ 避難所からの要請に応じた確実な物資の供給
	⑨ 教育活動の再開を見据えた学校施設の利用方法の設定
	⑩ 学校に避難所が設置されている環境での学校活動の検討
(2) 健康保持	① 避難所の感染症対策の強化
	② 仮設トイレの供給及びし尿処理体制の確保
	③ 避難所の生活ルールの徹底
	④ 避難所立ち上げ当初からの衛生環境の確保
	⑤ 身体機能低下を防止する対策の検討
	⑥ 災害関連死を防ぐための避難対策の検討

## 2 今後の予定

5月末まで実施した三重県から輪島市へのカウンターパート支援に加え、現地では被災家屋・建物の公費解体や災害廃棄物処理に係る応援派遣が7月末まで続くこと、また4月以降、公共土木施設の復旧に向けて職員の中長期派遣も開始されていることなどから、これらの支援を通じて得られた気づきを反映し、9月末を目途に「発災当初から復旧フェーズ版」をまとめます。

本取組方針に基づき、南海トラフ地震に備えて強化すべき対策を具体的に検討し展開していきます。



## (4) 避難行動促進のための防災アプリについて

### 1 開発の目的

南海トラフ地震による津波被害などが想定されている中、避難に資する情報をわかりやすく提供することが重要です。このため、県民の皆さんや県内に滞在する方の避難を促す手段として、防災アプリを開発します。

### 2 主な特徴（※画像はいずれも現時点での開発イメージです）

スマートフォンの位置情報等をもとに提供される避難情報とともに、津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域、高潮浸水想定区域などのハザード情報や避難場所の情報をあわせて確認することができるため、地震による津波等の災害発生時において、現在地周辺の避難場所や危険度をわかりやすく把握することが可能です。また、アプリ上の各種情報について、日本語のほか8言語※で翻訳表示ができるため、避難に配慮が必要な外国人に対しても情報提供が可能です。

※8言語：英語、中国語（繁体・簡体）、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語

#### (1) 津波警報発表時など突発的な避難を要する場合の安全確保に関する情報の提供

##### ①スマートフォン画面へのプッシュ通知（図1）

津波警報など、気象庁や自治体等が発表する避難を呼びかける情報が、スマートフォン画面にプッシュ通知で表示されます。

##### ②現在地周辺の避難場所の表示（図2）

プッシュ通知からアプリを起動することにより、現在地周辺の避難場所の情報や津波浸水想定区域など現在地の危険度を表すハザード情報が表示されます。

##### ③避難場所への距離・方角の表示（図3）

画面上の避難場所を選択すると、その場所への直線距離とコンパスによる方角が表示されます。表示された情報を参考に避難場所に到達することができます。



## (2) 台風接近時など風水害の発生が予想される場合の安全確保に関する情報の提供

### ① 個々人の避難行動に必要な情報の事前登録 (図4)

洪水浸水想定区域などのハザード情報を参考にしながら、非常時の持ち出し品リストの登録や居住地域に避難情報が発令された場合にとるべき行動など、警戒レベル毎に一人ひとりに合わせた避難計画を事前に登録することができます。

### ② 警戒レベルに応じた避難計画の通知 (図5)

避難を呼びかける情報をプッシュ通知により受信した際、アプリを起動することにより、事前に登録した避難計画の内容が表示されます。

### ③ 避難所開設状況の提供 (図6)

避難所検索により、避難所開設状況が確認できます。

図4

あなたの住んでいる地域は

**洪水浸水想定区域**  
想定最大規模：0.5m～3.0m

**高潮浸水想定区域**  
想定最大規模：0.5m～1.0m

家族の状況は？

避難に支援を必要とする人  
(高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など)

ペット

避難行動の検討 >

とるべき避難行動 >

非常時の持ち出し品 >

登録

図5

警戒レベル3 (高齢者等避難)  
避難に時間を要する人は避難！

行政からの情報等

- 高齢者等避難

警戒レベル相当の情報等

- 氾濫警戒情報

大雨警報・洪水警報・高潮注意報 等

とるべき行動

- ・ 気象情報の確認
- ・ 避難所等の開設状況の確認
- ・ 避難経路の状況の確認

避難所

- ・ コンパルホール
- ・ 金池小学校
- ・ (旧) 荷揚町小学校体育館

【避難所の注意点】災害時、上記の避難場所が必ず開設されているとは限りません。避難するときには開設されている避難所を確認しましょう。

図6



## (3) その他の情報の提供

天気予報や気象情報など平時においても有用な情報を提供するとともに、三重県の防災に関する新着情報等についても「お知らせ機能」により提供します。

## 3 運用開始時期と活用促進

令和6年11月上旬の運用開始を予定しています。運用開始にあわせ、県が実施する各種防災イベントや自主防災組織の活動など、地域の皆さんが集まる場を活用したアプリの紹介、携帯電話事業者や観光事業者への働きかけなどにより、活用促進を図ります。

## 4 運用開始後の評価等

運用開始後も機能改善を図るため、アプリを通じた利用者アンケートや運用事業者からの実績報告に基づく分析等を実施します。

## (5) 審議会等の審議状況について

審議会等の審議状況（令和6年2月19日～令和6年6月2日）

(防災対策部)

1 審議会等の名称	三重県防災会議
2 開催年月日	令和6年3月22日
3 委員	会 長 三重県知事 一見 勝之 委 員 警察庁中部管区警察局長 山岸 一生 他 63 名
4 諮問事項	1 三重県地域防災計画 令和6年3月修正案について 2 三重県水防計画 令和6年度変更案について
5 調査審議結果	上記2件の諮問について了承
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県石油コンビナート等防災本部会議
2 開催年月日	令和6年3月22日
3 委員	本部長 三重県知事 一見 勝之 本部員 警察庁中部管区警察局長 山岸 一生 他 17 名
4 諮問事項	1 三重県石油コンビナート等防災計画 令和6年3月修正案について
5 調査審議結果	上記1件の諮問について了承
6 備考	